

平成 26 年度 第 4 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

平成 27 年 3 月 4 日（水）10：00～11：30

2 開催場所

札幌市役所 14 階 1 号会議室

3 出席者

(1) 委員

蟹江委員長、阿部委員、中川委員、武者委員、山本委員

(2) 札幌市職員

財政局契約管理担当局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、他 8 名

4 次第

(1) 開会

(2) 財政局契約管理担当局長あいさつ

(3) 委員長あいさつ

(4) 報告事項

ア 工事等発注状況について（平成 26 年度 12 月末）

イ 測量業務の成績重視 2 年型の試行実施について

(5) 平成 26 年度の意見書について

(6) その他

(7) 閉会

5 審議概要

(1) 報告事項

ア 工事等発注状況について

【蟹江委員長】 工事量は去年から今年にかけて増加している。

【札幌市】 昨年度は 900 億円を超え、今年度は 12 月現在で 947 億円となっている。

【阿部委員】 工事の特定随意契約は、件数が余り増加していないが、金額が倍になっている。特別な要因があるのか。

【札幌市】 不落随契や特定の業者でなければできないような技術的な工事が多い。

【蟹江委員長】 くじ引きは、毎年増えているのがわかる。

【札幌市】 3 割台で推移している状況。

【蟹江委員長】 参加業者数は漸減傾向にある。

【札幌市】 平成 25 年度・26 年度は不調件数が多く、それまでとは入札状況が変化したと認識している。

イ 測量業務の成績重視 2 年型の試行実施について

【蟹江委員長】 大事なことは、参加可能者の 8 割以上がこの制度を使おうという傾向にあること。測量は、価格競争ができていないといえるが、同じくじ引きでも、くじ引きそのものの質が、選ばれた一定レベルでのものと、一般参加のものとは違いがある。79 者に 89 件を発注するのだから、価格競争が無く均等に当てようとすると、数字の上では 1 年に 1 回くらいあたるのかもしれない。

【札幌市】 非常に公平性で客観的なくじ引きシステムであるが、重複して当たる結果もあり、偏りが出ている。

【山本委員】 一般案件では豊平川を境に分けて入札しているが、業者数の均衡はとれているのか。

【札幌市】 中央区のある西地区の方が多いが、発注量で調整している。これからは、地区要件のある一般案件と全市一括の成績重視案件とでバランスがとれれば、より公平になると思う。

【蟹江委員長】 最初だから 3 件であるが、評価するには発注量が少ない。

【札幌市】 新年度に向けて、拡大する方向で検討している。

【阿部委員】 (成績重視型の入札参加可能者の) 21 者はどのような基準で設定しているのか

【札幌市】 競争性を確保するというので、入札参加可能者が 20 者以上存在しなければならないということで、線引きしている。

(2) 平成 26 年度の意見書について

ア 意見書案の概要

【蟹江委員長】 意見書の素案のポイントについて説明したい。全体の構成は三項目。一つ目は『適切な競争の促進について』。従来から、競争性、公平性、透明性の確保は言うまでもなく重要である。その中で、公共工事が増加したことで、人手不足が顕在化し、同時に入札不調も出てきた。入札参加者が減少しているにもかかわらず、くじ引きが多くなっており、くじ引きで企業経営が左右されるのはよろしいことではない。地域インフラを整備していくためには、技術力のある地元企業を育てる必要がある。具体的には、「適切な入札環境の整備に向けた取組みを引き続き実施すること」と「入札結果の継続的な分析を行い、その傾向を把握すること」の 2 点を提言に盛り込んでいる。

二つ目は『公共工事等における品質確保の促進について』。これは、この委員会でもたびたび議論している成績重視型の活用にかかわる部分。成績重視 2 年型は、良い成績を出したら比較的早い時間でインセンティブになる仕組みを入れるということで、今年度は測量業務でもやってきた。品質確保に一定の効果が期待できているので、「成

績重視型を継続実施すること」を盛り込みたい。ただ、(総合評価方式の評価方法の改善のために設けた) 加点制限など、いくつか見直すべきところがあり、「総合評価方式の見直し後の入札結果を注視すること」の2点を提言している。

三つ目は『品確法の改正への対応について』。特に品確法の改正の中で重要なのは、もう少し先の将来、地域の産業がきちんとした技術者を確保できるようになっていることが大事で、担い手を中長期的に育成していこうということ。これを的確に進めるために、若手技術者が活躍する場を設けて、そういう取組をしている地域の業者に相応に頑張ってもらい、地元札幌に優秀な企業と技術者が育つことを目指してもらいたい。提言は「品確法にうたわれる基本理念を実現するため、総合評価方式の新たな型式について入札結果を注目すること」の1点である。

【武者委員】 (『2 公共工事等における品質確保の促進について』) 加点制限の仕組みは自治体によって違う。具体的な説明があるとわかりやすい。

【蟹江委員長】 加点制限を細かく説明しようとする、複雑になる。誤解を招かないよう加点制限という言葉抜き、「落札者の固定化を解消する試みをしてきたが成果が見られなかった」というくらいでいいと思う。3の品確法の改正のところは、新たに加わった基本理念が余り意識されていないように見える。

【武者委員】 新しく追加された基本理念を実現するというニュアンスの言葉が入るといいと思う。

【中川委員】 1の適切な競争の促進についてと3の品確法の改正を多少つなげ、「受注がくじ引きに左右されること」は、将来の品質確保にも影響が出て、結局、品確法の趣旨にも反することとなるので、「不断の取組が必要と考える」とすると説得力が増す。

【蟹江委員長】 1に品確法で改正された部分を盛り込み過ぎると3との区別がつかなくなるかもしれない。検討後、修正し、意見書は19日に提出する。

(3) その他

特段なし